

平成 23 年第 16 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 23 年 12 月 21 日（木）午後 4 時

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

■議案

議案第 29 号 平成 24 年度松阪市立幼稚園教職員人事異動基本方針について

- 報告事項
- 1 教育委員会委員の任命について
  - 2 平成 23 年教育委員会十大ニュースについて
  - 3 11 月第 5 回松阪市議会定例会について
  - 4 「松阪まちなか歴史的文化遺産保存・活用プラン」について
  - 5 大河内公民館長の委嘱について
  - 6 平成 24 年度松阪市立小中学校教職員人事異動内申等について
  - 7 ネーミングライツについて
  - 8 児童生徒の問題行動等について

委員長 議案第 29 号について事務局から説明願います。

事務局 (説明)

委員長 事務局の説明についてご質疑はありませんか。

委員 (なし)

委員長 質疑なしと認めます。よって討論に入ります。ご意見はございませんか。

委員 (なし)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 (挙手全員)

委員長 議案は可決しました。

委員長 報告事項 1 から 8 を事務局から説明願います。

事務局 (説明)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

【報告事項 2】

委員 十大ニュースに長谷川邸のことが入っていないのは何故ですか。

事務局 この夏にご当主より寄贈の申し入れをいただきまして、協議をしているところで、結論には至っていません。

【報告事項 8】

委員 最近喫煙を隠れてでなく人前でも行われているように思いますがどうですか。

事務局 保護者や関係諸機関と連携し、時間がかかる場合もありますが、その生徒にあった指導をしています。松阪警察の生活安全課とも連携しています。

- 委員  
事務局 喫煙している生徒の登校状況はどうか。  
全体的に不登校傾向というようなことはありません。個別事案として、学校での指導にのらなかつたり遅い時間に登校してくる生徒などの対応を関係諸機関と連携しているという事例はあります。
- 委員  
事務局 携帯電話をしながら自転車で通学している生徒を見かけます。登下校の指導をしてほしい。  
登下校の通学マナーは、教師が指導しています。また、とまと一歩の研修等も活用しています。中学校と高校の生徒指導の連携も図っているところです。
- 委員  
事務局 携帯電話を学校に持っていても良いのですか。  
基本的にはだめです。ただ、塾等の問題で子どもと連絡を取るために必要な場合もあります。中学校3年生で60%弱が保有しています。もしやむを得ず学校に持ってきた場合も、朝教師に預ける等の処置をしています。
- 委員 喫煙の問題ですが、思いが2つあるように思います。ひとつは10代の多感な時期で友達の前で吸いたいという興味本位なもの。もうひとつは、学校で喫煙するというのは注意してほしいのかもしれない。携帯電話のマナーは大人も同じです。家で持たせることが問題で、親が心配して持たせても、子どもは違う考えで持っている。まずは大人から気をつけなければいけないと思います。
- 委員長 これで第16回教育委員会定例会を終わります。